

モデル地区における大規模災害時の 船舶活用の具体的方策の検討状況



◎第3回本検討会(平成26年12月4日)以降の検討状況

- ・関係者へのヒアリング調査により、業務フロー、活動資源および活動資源の調達方法等について個別に聞き取り。
- ・第3回高知県ワーキンググループ(平成27年1月21日)において、業務フロー、活動資源調達、物資輸送に係る情報伝達の流れについて確認。
- ・また、実施要領(案)の構成と記載項目について確認。(実施要領(案)については訓練実施後に提示予定)
- ・あわせて情報伝達訓練の手順について確認を行い、訓練を平成27年2月3日に実施する予定。

◎今後の予定

- ・2月上旬を目処に実施要領(案)を高知県ワーキンググループメンバーに照会。
- ・この後、マニュアル例策定検討会委員に参考送付。
- ・第4回高知県ワーキングを平成27年2月12日(予定)に開催予定。
- ・2月中旬にマニュアル策定ガイドライン(たたき案)を作成し、マニュアル例策定検討会委員に事前照会
- ・第3回マニュアル例策定検討会(平成27年2月25日(予定))においてガイドライン案を審議

◎実施要領(構成案)

I. 災害時船舶活用マニュアルのねらい

1. 大規模災害時における船舶利用の有効性
2. 高知港災害時船舶活用マニュアル(VER1.0)
3. マニュアルの策定主体

II. 海上輸送・船舶の役割と諸条件の整理

1. どのような状況で船舶を活用するのか
2. 活用可能な施設
3. 船舶活用に関する協定締結先

III. 災害時の船舶活用実施要領

1. 全体像とマニュアルの対象
2. 初動対策編
3. オペレーション編(全体マニュアル)
 - (1)応援要請・航路開設
 - (2)支援地の体制確保
 - (3)被災地の体制確保
 - (4)支援地港湾のオペレーション
 - (5)被災地港湾のオペレーション
4. 主体別マニュアル
5. 予防対策編
 - (1)マニュアルの更新
 - (2)訓練および教育・研修
 - (3)防災計画での位置付け明確化
 - (4)業務継続計画の策定
 - (5)応援協定の締結

IV. 付表・参考資料(関係者のみ配布)

〈マニュアル例策定検討会の取組〉

・各地で海上輸送の活用マニュアルの策定を促すとともに、マニュアルで踏まえるべき基本事項を網羅するものとして「**災害時の船舶活用マニュアル策定ガイドライン(仮称)**」を作成。

【構成】

【記載内容】

I 章. 災害時の船舶活用マニュアル策定ガイドラインの「ねらい」

○ガイドラインのねらい・位置づけを記載 (→最終取りまとめ骨子(案)第4章1.)

- 大規模災害時における海上輸送活用の有効性・利用イメージ
- 災害等緊急時に海上輸送を効果的に活用するには事前準備が必要
- 各地でのマニュアル策定を促すとともに、踏まえるべき基本事項を示す

II 章. 災害時の船舶活用マニュアル策定ガイドラインの「対象範囲」

○ガイドラインが対象とする範囲を明示 (→最終取りまとめ骨子(案)第4章2.)

- 想定する被災規模、被災様相
- 被支援地域および周辺地域を対象
- 対象とする船舶 等

III 章. 災害時の船舶活用マニュアル策定ガイドライン (記載すべき項目、内容)

○災害時の船舶活用マニュアル策定ガイドライン (→最終とりまとめ骨子(案)第4章3.)

- マニュアルの基本構成
- 記載すべき項目、内容
- 業務・関係機関の棚卸し
- 基本的な手順、役割分担 等

第1節. 海上輸送の役割と諸条件の整理 (どのような状況で船舶を活用するか・推進体制や活用施設)

第2節. 初動対策編 (地域防災計画等に基づく初動(主に行政)・港湾BCP等(主に事業者)に基づく初動)

第3節. 緊急輸送編 (被災者避難編/被災者支援(宿泊・入浴・給水等)編/医療サービス拠点編については今後検討)

第4節. 予防対策編 (防災計画での位置づけ明確化、応援協定の締結、訓練及び教育・研修等)

第5節. 付表 (関係機関連絡先等)